

お知らせ

- 募集期間
12月10日(月)～21日(金)
(土・日曜日除く)
- ※12月3日から市建築住宅課および各支所で募集案内書を配付
- 申込場所
市建築住宅課(市役所本館2階)
- 申込要件
次のすべての条件を満たす人
- ①市内に在住か在勤で、市税および国民健康保険料の滞納がない人
 - ②申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと
 - ③現に同居、または同居しようとする家族がある人
 - ④申込者全員の収入月額(合計)が20万円以下の人
- ※次に該当する人等は26万8千円以下
- ・申込者が昭和31年4月1日以前に生まれた人で、同居者のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた人または18歳未満の場合
 - ・身体に障害(1～4級)がある人や精神に障害(1～2級)がある人、または知的障害(精神障害1～2級と同程度)がある人
 - ・小学校就学前のお子さんがいる世帯
- 現に住宅にお困りの人
- 選考方法
要件を満たす人の中から、市営住宅運営委員会の審査を経て決定

市営住宅の入居者募集

○入居の時期
平成20年3月上旬予定

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積(m ²)	階	平成19年度家賃月額(円)	単身申込
千草東団地第2-2号(東上坂町)	昭和55年度	準耐火構造2階建	3K	63.1	—	13,900～30,600	×
千草東団地第3-5号(東上坂町)	昭和56年度	準耐火構造2階建	3K	63.1	—	14,200～31,100	×

○その他

- ・原則として、代理人を通じての申込みはできません。
- ・入居には連帯保証人2人(市内に居住し、入居者と同程度以上の収入がある人)が必要です。
- ・家賃は入居者の収入月額で、それぞれ異なります。

お問合せは、市建築住宅課(☎6533)へ。

お知らせ

建物を取り壊したり、使い方を変えたりした場合はお知らせください

毎年1月1日にお持ちの家屋・土地には固定資産税や都市計画税(市街化区域)が課税されます。

次の場合には、平成20年度の課税額が変わることがありますので、市税務課へご連絡ください。

- ・家屋(全部・一部)を取り壊した場合
- ・住宅から店舗などへ、また店舗などから住宅へ建物の用途変更をした場合
- ・未登記家屋を売買・相続などで所有権移転をした場合

※登記済のものや既に税務課へ届出されている人は不要



なお、平成20年1月以降に届出をされる場合は、取壊し委託業者等の証明書が必要です。

お問合せは、市税務課資産税グループ(☎6523)へ。

市税務課へ申告を償却資産の申告は1月31日までに

事業にお使いの資産(土地・家屋を除く等の償却資産)は、固定資産税の課税対象となります。

市内で事業(農業も該当)をされている方は、個人・法人の別や資産の多少に関わらず、毎年1月1日現在でお持ちの償却資産を申告していただくことになります。

対象となる方には、12月中旬

に申告書を送付しますので、お早めに申告していただきますようお願いいたします。前年度から資産状況に異動がない場合でも申告は必要となります。

申告書が届いていない場合や、該当する資産がない場合にはお知らせください。

お問合せは、市税務課資産税グループ(☎6523)へ。

建設工事や委託業務、物品調達の入札平成20年度入札参加資格審査申請の受付

市が発注する建設工事や委託業務(コンサルタント等)、物品調達について、平成20年度の入札参加資格審査申請を受け付けます。

【受付期間(市内の方の場合)】

○物品調達
平成20年1月10日(木)～18日(金)

※新規に登録を希望、または平成19年度に登録した希望業者等を変更される方が対象

○建設工事、委託業務
平成20年2月1日(金)～8日(金)

※登録希望者すべてが対象

【注意事項】

○受付期間は、地域区分(市内・市外)等によって分けられています。

○建設工事と委託業務を重複して登録することはできませんが、それぞれと物品調達は重複して登録できます。

詳しい内容や申請用紙等は、市ホームページに12月中旬に掲載(ダウンロード可)し、印刷物は12月25日(火)から配布予定です。

お問合せは、市契約検査課(☎6507)へ。

固定資産税(第4期)納付のお願い

12月31日は固定資産税第4期の納期限です。納付書で納めていただいている方はお手元にある納付書の「期別」「納期限」をご確認の上、忘れずに納付してください。

※今年度から7月に第2期、第3期および第4期の納付書を一括で送付しています。

お問合せは、市税務課資産税グループ(☎6523)へ。

休日納税相談

納期限までに市税および国民健康保険料の納付が難しく、平日に納税相談ができない人を対象に相談窓口を開設します。

相談日時 12月16日(日)

午後1時～4時

相談場所 本庁別館1階収納課持ち物 印鑑

その他 ポルトガル語通訳有

お問合せは、市収納課(☎6517)へ。

湖北地域就職情報システム運用開始



詳細は、<http://www.job-nagahama.com/>へ

湖北地域雇用対策協議会では、インターネットの就職情報サイト「湖北で働きなあれ!!」を開設しました。

湖北地域を限定とした企業(12月1日現在35社)の就職情報を掲載しており、湖北地域の企業への就職・転職を希望する方への情報提供や地元に戻って就職したいという方への就職情報紹介に活用いただけます。

お問合せは、湖北地域雇用対策協議会(☎2500)、市商工振興課(☎8766)へ。

製造事業者のみなさんへ工業統計調査にご協力ください

平成19年12月31日を基準日として工業統計調査が実施されました。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や市などの行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用

されています。

平成19年12月下旬から平成20年1月にかけて調査員が各事業所にお伺いしますので、調査票への記入と提出をお願いします。

なお、調査票に記入いただいた内容は統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

お問合せは、市総務課(☎6503)へ。